

住まいの終活セミナー＆ マイホーム借上げ制度活用セミナー

住まいの終活セミナーとは？

●「もし遺言があったら」「もし認知症の備えをしていたら」というテーマで、相続の必要性やその対策方法をお伝えします。

マイホーム借上げ制度活用セミナーとは？

●住みかえや相続で空いている「マイホーム」を貸し出す制度をご紹介します。「売る」でも「放置」でもない第三の選択肢。空室時も家賃保証があり、安定した家賃収入を実現できます。

日時

2026年11月25日(水) 14時00分～16時00分

会場

狭山市役所

費用

無料 (予約制)

第1部

住まいの終活セミナー
14時00分～14時50分

第2部

マイホーム借上げ制度活用セミナー
15時00分～16時00分



お問い合わせ

狭山市役所 都市計画課

☎ 04 - 2941 - 6458 (月～金 9時～16時30分)